



# 事務局だより 154号

編集・発行

公益社団法人 摂津市シルバー人材センター  
〒566-0021  
摂津市南千里丘5-35 電話 06-6381-8181  
ホームページ:「摂津市シルバー」で検索  
E-mail: settsu-sc@settsu-silver.or.jp

## 会員登録更新 手続きのお知らせ

平素は、センター事業にご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、会員の皆さんがお持ちの会員証の有効期限は年度末までとなっていますので、更新手続きをお願いします。更新手続き(会費納入)は、センターの会員として活動を続けていただくための必須要件となりますので、お忘れのないようご注意ください。

注意事項をよく読み、手続きをお願いします。

持ち物: ☆年会費1,500円 ※会員1名につき

### ☆会員登録に関する届出書

※窓口での手続き時間を短縮するため、必要事項を記入して持参のこと。

### ☆健康診断(市民健診など)の受診日が確認できる書類

※市民健診、かかりつけ医での診察等で、領収書や検査結果票等で受診日が書かれたもの。

場 所: シルバー人材センター事務所 (市立コミュニティプラザ1階)

時 間: 9時00分～17時00分 ※左記以外は受付できません。

受付日: 味舌、摂津ブロック …3月29日(月) ～4月2日(金)  
別府、鳥飼・鳥飼東ブロック …4月5日(月) ～ 9日(金)  
味生、鳥飼西・北ブロック …4月12日(月) ～ 16日(金)  
千里丘、三宅柳田ブロック …4月19日(月) ～ 23日(金)

お住いのブロックをご確認の上、お越しください。

上記の受付日にご来所できなかった方は、26日(月)から月末までの予備日に必ずお手続きください。

## 重要

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、「密」を避けるため、必ず指定された受付日にお越しください。指定日以外、予備日以外は受付できません。

## ～ 更新手続きの注意事項 ～

新型コロナウイルスの感染予防のために外出を控えなければならない方も居られることと存じます。そこで、従来通りセンター窓口での手続きだけでなく、振込等による手続きも可能です。それぞれの注意事項は以下のとおりですのでご確認ください。

	窓口で手続きされる方 (代理は不可)	振込等により手続きされる方
年会費	窓口にて現金でお支払いください。	振込先他は、補足説明②をご確認ください。
会員登録に関する届出書	必要事項を漏れなく記入し、センター窓口へご提出ください。	必要事項を漏れなく記入し、センターへ郵送してください。
健康診断（市民健診など）の受診日が確認できる書類	センター窓口で受診日を確認した後、その場で返却します。	受診日が確認できる書類のコピーをセンターへ郵送してください。
会員証・領収書	その場でお渡しします。	年会費の入金、届出書の記載漏れや不備、健康診断等の受診日が確認でき次第に、郵送します。

### 補足説明

- ① 会員の皆さんの居住地別に受付日を指定しています。指定された受付日以外に来所されましても手続きできません。17時以降、土・日・祝日、休館日も手続きできません。
- ② 本来、年会費はセンター窓口でお支払いいただいておりますが、新型コロナウイルス感染予防のために外出を控えている方等は、振込によるご入金も受け付けます。振込みの際には、以下の点にご注意ください。

<b>振込みに要する手数料は会員負担。 必ず振込人氏名、会員No.を明記。 振込時の控えを保管。</b>	<b>振込先は</b> ゆうちょ銀行 記号 14070 番号 30352851 シヤ) セツツシシルバージンザイセンター
--	--

- ③ 健康診断（市民健診など）は、市民健診や人間ドックだけでなく、持病等の経過観察のために日頃から診察を受けているかかりつけ医の診察も含みます。  
受診した際の領収書、診断書、検査結果票、処方箋等で受診年月日をご確認の上、直近の受診日として届出書にご記入ください。その受診年月日が書かれた書類は、更新手続きの際にセンター窓口へご提示ください。  
年会費を振込みされる方は、受診年月日が書かれた書類のコピーを届出書とともに郵送してください。提出された書類は返却せず、全てシュレッダーで細断処理しますので原本は送らないでください。  
1年以内に受診していない方は、ご自身の健康管理のためにも直ちに受診しましょう。そして、受診時の領収書、検査結果票等は次回更新時にご提示いただきますので必ず保管してください。
- ④ 往復の交通手段で、「マイカーやバイク」と回答された方には個別に注意し、また就業先の交代についても相談いたします。記入漏れがありましたら、再提出していただきますのでご注意ください。
- ⑤ 事業運営協力金の仕組みについては以前からご説明しているとおりでありますが、制度に同意されているかどうかを毎年確認することになっていきますので、当てはまる方を○で囲んでください。記入漏れがありましたら、再提出していただきますのでご注意ください。  
また、同意しないとの意思表示をされた方は個別にセンターへお越しいただき、制度の趣旨についてご説明させていただきます。

## 安全・適正就業部会より

### < 就業先への交通手段 >

今年度の会員登録更新時に届出書で「車」または「バイク」で就業先へ通っていると答えた方には、事務局担当職員から個別に、自転車や徒歩、公共交通機関を利用するように指導しました。今よりも近い就業先への交代するよう相談している方も居られます。

また、実際には自家用車等を使用しているにも関わらず「自転車」と回答している方も居られるのではないかと推察しています。そこで皆さんにお願いがあります。万一、皆さんの周囲で自家用車等を使用している方を見たり、聞いたりした際は、センター事務局へご一報をください。ご協力をよろしくお願いいたします。

### < 就業時間の厳守 >

就業日や時間は、発注者の意向に基づいて決定されています。

先日も、就業先の班長を通じて「時間帯を変更できないか？」との相談を受け、事務局と発注者との協議したところ、4月から変更することが決定しました。どのような事情があったとしても会員だけの判断で変更できるものではありません。センターへの相談や発注者の了解も無いままに時間を変更し、また遅刻や早退等を繰り返せばセンターの信用問題となってしまいます。

「ハウレンソウ」を徹底するとともに、発注者や市民の皆さんに満足していただけるよう、懸命に業務に励みましょう。

## 事業部会より

### < ウォーキング大会も中止に >

センター及び会員厚生会が主催する街の美化活動、せつつシルバーフェスタ等は相次いで中止となり、残すはウォーキング大会だけとなりました。しかし、緊急事態宣言が2月7日で解除されずに延長されてしまいました。事業部会では、このような状況を踏まえ「安心して行事に参加いただける状況にはない」と考え、やむを得ずウォーキング大会の中止を決定しました。

会員の皆さんのお元気な顔を拝見できないのは本当に寂しく、残念でなりません。来年度には、センターの行事を通して皆さんにお会いできる日を楽しみにしております。

今しばらく、自粛と感染予防を心掛けて、ともに新型コロナウイルスの収束に向けて力を合わせようではありませんか。

### ～ 健康増進・フレイル予防について ～

新型コロナウイルスの感染拡大によって、私たちの生活は様々な制約を強いられています。不特定多数の人が集まるイベントや施設への立ち入りは控えなければなりません。外出自粛が長引くと運動不足になってしまわないか心配です。不要不急の外出を控えつつ、適度に運動する習慣を身に付けて、健康増進・フレイル予防に取り組みましょう。



## 事務局より

### < 感染予防の徹底を >

「2月20日現在、46,521名」って、何の数字かお分かりですよね？

これは、大阪府内の新型コロナウイルス感染者数で、大阪府民880万人に対して20名つき1名以上の方が感染している計算になります。皆さんの身近な所でも既に感染者が出ているかも知れず、またご自身もいつ感染してもおかしくない程に広がっています。

会員の皆さんが感染してしまうと、就業先の同僚、発注者等にも多大なご負担・ご迷惑をお掛けすることになり、もちろんご家族にもご負担を強いられます。緊急事態宣言の発出に関わらず感染予防に取り組み、これからもお元気に活動されますようご協力をお願いします。

### ～ お願い ～

- ◎起床後または外出前に、必ず検温する。
- ◎発熱がある時、体調が思わしくない時は、外出を控える。
- ◎施設に立ち入る時、公共交通機関を利用する時は、必ずマスクを着用する。
- ◎受付等で先にお越しの方が居られたら、1m程度の距離を空けて待つ(並ぶ)。

### ～ STOP! コロナ差別 ～

先日、会員さんから電話があり「担当者が休んでいます」と返事したところ、「きっとコロナでしょ」と言われました。このような言葉を聞くとは思いませんでした。

皆さんは、ご自身やご家族がありもしない噂をされたら、どう感じますか？

世間では、コロナに感染した方を助けるために懸命にお仕事をする医療従事者、夜遊び等をしたわけではないのに感染してしまった方やそのご家族等が大変なご苦労をされています。

私たちは、お互いの立場に立って、思いやりの心を持って支え合うべき時です。

誤解や偏見に基づく不当な扱い(差別やいじめなどの人権侵害)は決して許されるべきではありません。

- ☆コロナ感染者ではないのに感染者であるかのような接し方をする。
- ☆コロナ感染者の心を傷つけるような言動を取る。
- ☆医療従事者等を避けるような振る舞いをする。

### < 地区長さんが困っています >

地区長さんが困っています。定時総会議案書や事務局だより等は、それぞれの地区を担当する地区長さんが皆さんのご自宅までお届けしています。しかし、表札を出していないお宅が何軒もあり、ご近所の方やたまたま居合わせた郵便配達の方にお聞きしながら何とかお届けしています。

「センター事業に協力する」のは会員として当然の務めです。

その第一歩として「**表札の掲出**」にご協力くださいますようお願いいたします。

### ～ 定時総会の開催予定 ～

- ◎5月28日(金)13時より開催予定です。
  - ◎新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、開催方法を決定します。
- 詳細は、次号の事務局だよりでご案内します。